

学校教育における食育の現状と課題

—川崎市の取り組みを事例として—

日本大学 伊藤 美穂

1. はじめに

2005年に「食育基本法」が施行され、国民の食生活の改善が推奨されている。とりわけ、次世代を担う子どもたちに対する食育は極めて重要な課題である。「食育推進基本計画」[1]には日々の食生活と最も緊密な関係にある家庭だけでなく、学校教育における食育の推進が謳われている。2006年、1947年（昭和22年）に制定された「教育基本法」が約60年ぶりに改正され、新たに第13条に「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」という内容が付加され、子どもたちの教育に学校、家庭、地域が相互に連携協力することが規定された。また、2005年に改正された「学校教育法」の第37条に「栄養教諭」の配置が新たに加えられた。この改正によって、子供たちの望ましい食習慣の形成のために、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持った「栄養教諭」が、学校教育の中で食に関する指導を担当することができるようになった。学校教育において食育が重要視されつつある中で、学校教育の現場ではどのような取り組みがおこなわれているのか、その実態を明らかにするため、川崎市の学校教育における食育の現状を調査し、学校教育における食育の課題と食育の展開方向を明らかにすることを目的に研究をおこなった。

2. 研究方法

川崎市教育委員会での資料収集とヒアリング調査および川崎市内の二つの小学校を対象に、両校

の栄養教諭に対して聞き取り調査を主とした実態調査を実施した。

3. 川崎市における学校栄養職員の歴史的経緯

学校教育の中で食育を実践するうえで大きな役割を果たしているのが学校給食である。川崎市の学校給食は、昭和13年に川崎小学校において試験的に栄養給食が実施されたのが始まりである[2]。その後、昭和33年の「小学校学習指導要領」の交付により、学校給食が教育課程の中に位置づけられ、各学校では、給食主任を中心に当時教育委員会に所属していた学校栄養士と協力して学校給食の充実に取り組んだ。昭和42年に設立された「小学校教育研究会」の中に「学校給食研究会」が設置された。研究会は各学校の給食主任を中心に構成され、栄養士は代表2名が参画するのみであった。昭和34年に教育委員会に所属していた栄養士は17名、昭和44年には32名となり、各学校を巡回し栄養指導に当たっていた。昭和50年の「国の学校栄養士制度の改正」によって、学校栄養士の名称も「学校栄養職員」と改められ、学校給食に携わる教育的専門職員としての地位が制度上明確となり、県費職員として各学校に配属された。次第に学校栄養職員の専門的な研究活動が進められ、昭和58年に「学校栄養研究会」が設立された。平成24年には学校栄養職員の数が59名、栄養教諭が20名にまで増員されている。

4. 川崎市食育推進計画と食育の基本方向

川崎市は「食育基本法」および「食育推進基本計画」に基づき2006年に「川崎市食育推進検討会」を設置し、食育の基本的な考え方や方向性に

ついて検討した。2007年に「川崎市食育推進会議条例」を施行し、「川崎食育推進会議」を設置し、計画の策定に向けて検討を進め、2008年に「川崎食育推進計画」第1期計画を策定した。この第1期計画（2008年～2010年）では、「食事バランスガイド」の普及とともに、子供や子育て世代に働きかけ多くの人たちの「食育」に対する意識が高まった。第2期計画（2011年～2013年）では、より実践的に食に関する知識の向上を目的に、教育機関や各地域等において積極的に食育への取り組みがおこなわれた。そして、第2期計画の目標達成度や市民の食の状況をもとに、2014年3月に「第3期川崎市食育推進計画」[3]を策定した。その推進計画の基本目標には学校教育での具体的な取組として、①学校で給食を仲間と一緒に食べることで楽しさを味わい、マナーを身につけることで食を通じたコミュニケーションを推進する、②学校での食農教育により食を大切にする心を育成する、③行事食や伝統食等を取り入れた給食により食文化や日本型食生活への理解を促進する、④食に関する指導を推進し、健康的な食のあり方を学ぶ機会を提供することなどが盛り込まれている。

5. 川崎市における食育の現状と課題

1) 川崎市立A小学校のケーススタディ

A小学校は児童778人、教員37人（2013年度時点）、栄養教諭1名が配属されている。給食時間以外に、栄養教諭がクラス担任と連携して、特別活動として各教科の時間を利用してしながら食育に積極的に取り組んでいる。多忙な業務の中で行える「食に関する指導」は1クラスあたり年2回程度であり、その他は各教科の一部を借りた僅かな時間内での指導であった。大きな効果が期待できるのが毎日の給食時間であり、生きた教材でもある給食や給食便り、また給食時間中のクラス訪問を通して、日々子どもたちの食への関心を促している。またクラス担任の食意識が子どもたちの食への関心に影響することから、4月には必ず「給食指導研修」を実施し、クラス担任への啓発活動も行っている。食育を推進するうえでの問題点は、

「通常の給食業務が多忙」、「クラス担任との打ち合わせ時間が取りづらい」、「兼務校の食育に携われる時間が少ない」ことなどがあげられた。

2) 川崎市立B小学校のケーススタディ

B小学校は児童401人、教員24人（2013年度時点）、栄養教諭1名が配属されている。A小学校と同様に給食時間以外に、栄養教諭がクラス担任と連携し、特別活動として食育に取り組んでいる。多忙な業務の中での「食に関する指導」は1クラスあたり年2回程度である。B小学校は食農教育にも力を入れており、学校菜園で子どもたちが育てた野菜を家庭科や給食で利用したり、トウモロコシの皮むきなどを体験させたり、地域の農家と連携しながら食育に取り組んでいる。食育推進上の問題点としては、「多忙な業務で時間が足りない」、「学校全体の時間割が過密で時間割の融通がきかない」、「クラス担任との打ち合わせ時間が取りづらい」、「他教科のような成績ないので教育成果が計りづらい」などがあげられた。

6. 結論

食育基本法、栄養教諭制度、食育推進基本計画など食育に関する国の多くの法律が制定された中で、教育現場では業務の多様化によって、時間の不足、人員の不足が大きな問題となっている。また、食育の成果をどのように評価すべきかも重要な課題である。今後、栄養教諭や学校栄養職員を全校に配置できるような法改正や食育の成果を把握する仕組みづくりが求められている。

参考文献

- [1] 内閣府「第2次食育推進基本計画」。
<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/2kihonkeikaku.pdf>（2011年3月）
- [2] 川崎市学校栄養研究会「栄研10年のあゆみ」
川崎市学校栄養研究会、1993、pp6-7。
- [3] 川崎市「第3期川崎市食育推進計画」。
<http://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000053705.html>（2014年3月）